



8 川崎市に関するもの

	交通課題・改善要望等	回答	地図・写真等
40 中央	<p>大島3丁目交差点付近の取締りの強化</p> <p>新川通りの旧さいか屋前から産業道路前の浜町交差点までは路上駐車が多く、特に大島3丁目交差点付近は、路上駐車に加えて歩道に自転車が駐輪しており大変危険である。取締まりの強化を求める。</p> <p>取り締まりの強化の継続</p>	<p>御要望のとおり、来年度以降も駐車監視員活動ガイドラインにおける重点路線に継続指定の上、取締りを進めてまいります。</p> <p>なお、自転車の駐輪については、警察所管外となります。</p>	
41 中央	<p>殿町夜光線の路上駐車削減について</p> <p>市道殿町夜光線の大型トラックの路上駐車問題については、市と警察当局は、場外待機させている企業、場外待機しているドライバに対し「殿町夜光線の路上駐車削減に向けたお願い」として注意喚起を行った。しかし、カラーコーン設置による社会実験の実施後も路上駐車している車両があり、未だに車両通行に影響が出ている。</p> <p>荷待ち駐車車両などに対しては、荷主及び立地企業との連携をし、路上駐停車の削減に向けた取り組みの結果の報告と今後の対策についてお聞きしたい。</p> <p>車両の通行等に影響が出ているため取り締まり強化を求める。</p>	<p>殿町夜光線のかわさき南部斎苑交差点から夜光交差点間は路肩にラバーポールを設置し物理的に制限しています。今後、周辺企業に理解を求め、全線でラバーポール設置に向けて協議しております。</p> <p>川崎市の対策により、大型車の待機所を4箇所設置し、同所に誘導することにより駐車車両の削減を図っております。</p> <p>取締りについて、県警察では同路線を駐車監視員活動ガイドラインにおける重点路線に指定し取締りを実施していますので、引き続きこれを行ってまいります</p>	
42 中央	<p>自転車対策の強化について</p> <p>川崎駅東口周辺では、駐輪場外での自転車の放置、押し歩きエリアの乗車走行なども散見されることから、マナー違反の自転車運転者への指導、ヘルメット着用の推進に向けた啓蒙活動を行われたい。</p> <p>また、食事デリバリー事業者の自転車や電動キックボード、モペットによる歩行者、自動車等の接触事故、接触回避による二次的な事故に対しては看過することなく、違反者の取り締まりを強化されたい。</p> <p>啓蒙活動ならびに取り締まり強化をしていただきたい。</p>	<p>県警察では、関係機関等と連携した交通安全教育や広報啓発活動を推進しているほか、令和7年2月からは自転車及び特定小型原動機付自転車の交通ルールを学習できる機能を備えた県警察公式モバイルアプリケーションの運用を開始する予定であり、引き続き、自転車利用者等の交通安全意識の向上を図ってまいります。</p> <p>また、川崎駅東口周辺における自転車の歩道通行に対する指導及び食事デリバリー事業者の自転車、電動キックボード、ペダル付き電動バイクに対する違反取締りの強化については、交通事故の発生状況等を踏まえた上で、悪質性・危険性が高く、交通事故などの重大事故に直結する交通違反に重点指向した効果的な指導取締りを強化し、交通事故抑止を図ってまいります。</p>	